

2018.8.8

## 福島県いわき市（東日本大震災）から岡山県総社市（西日本豪雨災害）へ 板倉の仮設住宅26棟52戸の移築再利用が始まる

岡山県総社市長から福島県知事に協力要請があり、無償譲渡で再利用が決定された。板倉の仮設住宅は、福島県いわき市で7年の応急仮設住宅としての役割を終え、民間の払い下げ再利用のための解体が始まっていた。

その矢先に西日本豪雨災害（平成30年7月豪雨）が発生し、急遽そこへの支援協力へ向けて、豪雨災害の被災者のための応急仮設住宅として、移築再利用が決まった。

第1期工事が本日から始まり、月末までに11棟22戸が完成予定。

第2期工事は9月末までに15棟30戸が完成予定。

従来、仮設住宅は使用後は廃棄されて産業廃棄物となっていたのに対して、

この板倉の仮設住宅は、外壁と基礎杭を除いて、木材全て再利用。

サッシや屋根材、設備機器も全て再利用される。

工期短縮と工費の削減（新築の場合の約2～3割安の見込み）

応急仮設住宅としての再利用は、初めての試みであり、

これからの日本の森林資源を活用した、木造仮設住宅のストックとしての再利用に道をひらく。

日本板倉建築協会代表理事／筑波大学名誉教授

安藤 邦廣

-----  
一般社団法人日本板倉建築協会

〒300-4231 茨城県つくば市北条184

Tel/Fax 029-893-3346

info@itakurakyokai.or.jp

2018.8.8 建て方開始



2018.8.9



内部も傷みなし  
新築同様  
一寸厚板と4寸角のスギの無垢材の力  
堅牢で気持ちの良い造りが再び被災者を守る  
4寸角と一寸厚板は100パーセント再利用  
外壁材12ミリ厚のみ  
新材に交換  
木材の再利用率は90パーセント以上

